

平成 25 年 7 月 10 日（水）午後 2 時

大阪広域水道企業団

経営管理部 広域連携課

電 話 06-6944-8021（直通）

F A X 06-6944-6868

企業団と大阪市との水道事業統合協議について

標記の件については、6 月 19 日の大阪市戦略会議において、「企業団との統合協議は一旦中止する」との方針が示されました。

この大阪市の方針への対応について、42 市町村と企業団とで協議をした結果、「大阪市との統合協議は一旦中止する」ことを決定しましたのでお知らせ致します。

なお、大阪市とは、大阪市と合同での防災訓練の拡充、大阪市の体験型研修センター等を活用した 43 市町村・企業団合同での技術研修の実施、人事交流など、引き続きその実施に向けて検討を進めてまいります。

また、企業団としましては、府域一水道を目指していくことには変わりはなく、引き続き企業団構成市町村との議論を深め、広域化を推進してまいります。